

平成29年 第2回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成29年 2月24日(金) 10時00分
 場 所 南庁舎2階 会議室2

○提出議題(16件)

高農議第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
 高農議第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(1)
 高農議第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(3)
 高農議第5号 相続税の納税猶予に関する適格者証明のこと(2)
 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(7)
 高農議第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に係る規定等の制定について
 (1)

○出席委員(17名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	(欠席)
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(1名)

6番	前橋 秀夫		
----	-------	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課	増田 さと子
-------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第2回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、1名欠席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第2号～第6号までの9件、報告第2号の7件、併せて16件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第2回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により16番の松本委員さん、17番の中住委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第2号は農地法第5条の許可申請で、2件ございます。
(高農議第2号、1番～2番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区お願いします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
2番について北浜地区、お願いします。
- 15番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、2番は承認されました。
高農議第2号は承認されました。続きまして高農議第3号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第3号は農地法第4条の届出で、1件ございます。
(高農議第3号、1番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、お願いします。
- 3番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ

んか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、1番は承認されました。

これで、高農議第3号は承認されました。続きまして高農議第4号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第4号は農地法第5条の届出で、3件ございます。

(高農議第4号、1番～3番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について荒井(高砂)地区、お願いします。

1番
議長

事務局の説明どおりです。荒井(高砂)地区委員としても問題ないと思います。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、1番は承認されました。2番について曾根地区、お願いします。

7番
議長

事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、2番は承認されました。3番について米田地区、お願いします。

8番
議長

事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、3番は承認されました。これで高農議第4号はすべて承認されました。続きまして高農議第5号「相続税の納税猶予に関する適格者証明のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第5号は相続税の納税猶予に関する適格者証明のことで、2件ございます。

(高農議第5号、1番～2番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～2番について伊保地区、お願いします。

3番

事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。
続きまして報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を
事務局 報告いたします。事務局、説明願います。
報告第2号は相続による所有権移転の届出で、7件ございます。
(報告第2号、1番～7番を読み上げる)
以上です。
議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保地区、阿弥陀地区補足するこ
とはありますか。
3 番・12番 事務局の説明とおりです。
議 長 続きまして高農議第6号「農地利用最適化推進委員の委嘱に係る規定等の制定
について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局 高農議第6号は「農地利用最適化推進委員の委嘱に係る規定等の制定につい
て」でございます。
(高農議第6号「別冊」を読み上げる)
以上です。
議 長 事務局の説明が終わりましたので、この件についてご意見、ご質問はございま
せんか。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)
議 長 異議の声がありませんので、高農議第6号は承認されました。
以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。
ご承認いただきましてありがとうございます。それでは以上をもちまして本
日の総会は終了いたします。

(以 上)

終了時刻 午前11時05分

議事録署名委員

松本 稔委員

中住孝三委員